

第1回磐田市立小・中学校通学区域審議会

- | | | | |
|---|-------|---|----------------|
| 1 | 日 時 | 令和元年7月5日（金） | 午後2時から4時 |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎 | 3階 304-305 会議室 |
| 3 | 出席者 | 秋山勝則 市議会議員
鈴木正人 市議会議員
村上勇夫 磐田市自治会連合会会長
深田研典 磐田市自治会連合会副会長
萩田鎮哉 磐田市立磐田中部小学校 PTA 会長
大村高弘 磐田市立磐田中部小学校長
寺田容子 磐田市立向陽中学校長
村松昌和 学識経験者
伊藤貴子 民生委員・児童委員
磯部公明 地域づくり応援課長
塩崎郷子 市民課長補佐 | |
| 4 | 出席職員 | 教育長、学校教育課長、教育支援グループ長、担当指導主事 | |
| 5 | 傍 聴 人 | 0人 | |

委嘱状及び任命書の交付

教育長あいさつ

第1回磐田市立小・中学校通学区域審議会に御参加いただき、ありがとうございます。ただ今、継続の方が7名、新任の方が5名、計12名の皆様に、委嘱状及び任命書を交付させていただきました。1年間よろしくお願ひします。

昨年度の審議会では、磐田市立小中学校通学区域規則の一部改正について審議が行われました。ながふじ学府の豊田東小学校の通学区域のうち、気賀地区、匂坂下地区、気賀東地区の3地区児童が通学する指定校の変更について、自治会からの要望を受けて審議を行い、承認されました。通学区域は法令によって規定されているものではありませんが、地域住民の生活と学校経営に関わる大きな内容であると改めて感じました。また、向陽学府では、岩田小学校を卒業した子どもたちは向陽中学校だけでなく、申請により豊田中学校にも進学しています。向陽学府一体校について、実際に岩田地区のすべての自治会の方々と何度も会合を重ねてきた中で、地域の方々からは「歴史・伝統のある岩田地区を大切にしてもらいたい」という話を数多くお聞きしました。学府一体校に関して、向陽学府という一つの大きなまとまりをもって考えていくという基本的な方向性を地域の方々とは確認できていると考えます。

学府一体校や新たな住宅地造成の関係で、市内の通学区域について今後再検討する必要性が生じる可能性もあります。本会において、今後の課題についても委員の皆様から出していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

自己紹介

会長・副会長選出

会長に村松昌和氏、副会長に村上勇夫氏を選出

会長あいさつ

この通学区域審議会は、現状の通学区域と、子どもたちがどのように通学しているかという実態を理解した上で、地域や保護者から通学区域に関する要望や課題等が上がれば審議を行うものであります。副会長ともども、そのような要望や課題を適切に処理・解決していきたいと考えますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

議 事

○関係法令及びこれまでの経過について（事務局より説明）

○通学区域制度の現状について（事務局より説明）

○磐田市立小中学校通学区域規則の一部改正について

（事務局）ながふじ学府一体校の通学区域の一部変更について、昨年度のこの会で審議され、承認された内容を、ここで再確認したいと思います。対象となったのは豊田東小学校の通学区域のうち、上気賀地区の里、匂坂下地区の里、気賀東地区の3地区です。平成30年6月15日に富岡地区自治会から、安全上や防災上の理由で、当該3地区の通学区域を変更するための要望書が提出されました。具体的な要望の内容は次の通りです。

- (1) 令和3年4月のながふじ学府一体校開校のときから、当該3地区の指定校を、現在の豊田東小学校から豊田北部小学校へ変更すること。
- (2) 当該3地区の児童は、一体校開校前の令和元年度、令和2年度においても、申請により豊田北部小学校に通学することができるようにすること。
- (3) 当該3地区の児童で、令和2年度まで豊田東小学校に通学していた子、及びその弟・妹においては、申請により令和3年度以降も豊田東小学校に通学することができるようにすること。

（事務局）要望書の内容は昨年7月の通学区域審議会、市の例規審査委員会、定例教育委員会で承認されました。その後、9月に通学区域変更の通知文書を、豊田東小学校と豊田北部小学校の保護者に配付しました。また、当該3地区の年長児の保護者には、就学時健康診断の案内とともに送付しました。来年度以降の入学予定児の保護者にも、同様に周知していきます。また、昨年度の「広報いわた10月号」にて、全市民に周知しました。

（委員）この豊田東小学校の通学区域変更については、ただ今の説明にあったように周知がされていると思いますが、転入生の窓口になる市民課での説明が教育委員会と食い違っているといけませんので、共通理解を徹底しておかなければなりません。特に、令和2年度と3年度で当該3地区は指定校が変わりますので、注意が必要だと感じます。

（委員）市民課では、転入する方の住所の地番によって指定校がどこになるのかということのシステムで判断しているため、まずはその学校を第一的にお伝えしています。ただ、特別な希望があれば、教育委員会と相談をしていただくように案内しています。

（事務局）転入者は市民課に行った後、その場で教育委員会に来ていただくことになっています。そこで学区外就学などの特別な場合についての説明をしています。

（委員）土地造成の関係で、山を切り開いて造った住宅地では地番が入り組んでいる所もあって、「ここに住むと、通う学校はどこになるのだろうか？」という話もよく聞きますが、そういうときの対応はどうのようになっていますか。

（事務局）学区の境目や自治会の境目に住宅地が開発されているケースが増えています。関連する業者から問い合わせがあったとき、教育委員会では実際に現地に足を運んで確認しています。これ

までにも、自治会長さんや地域住民のみなさんにお話を聞いて判断したこともありました。また、「地番ではA小学校になりますが、自治会の付き合いではB小学校となります」ということを説明して、通う学校を保護者に選んでもらったこともあります。

(事務局) 学区の境界線上にアパートが建てられたことがあり、そのときは、アパート内で所属する自治会が違うということも起こりました。

(委員) 通学する学校はもちろん、家族としての地域とのつながりも考えて、慎重な対応をお願いします。

(委員) ながふじ学府一体校の計画が発表された当時、豊田南小学校区の一部も、ながふじ学府一体校の通学区域に含まれるようになるのではないかと噂が流れ、心配する保護者もいたと聞きましたが、これまでの説明から考えて、ながふじ学府一体校の開校に伴って、豊田南小学校の通学区域が変更されることはないと考えてよろしいですね。

(事務局) 基本的に変更はありません。

(事務局) 当初は、豊田南中学校区から、「ながふじ学府一体校に通いたい」という要望が多く上がってくるかもしれないと考えていましたが、地域のつながりがあるためか、そのような声はわずかで、現在は聞くことはありません。

(委員) 東部小学校区の新貝地区にも住宅が増えていますが、田原小学校に通いたいという希望する保護者はいますか。また、東部小学校は現在児童数がたいへん多いということですが、その点で心配されることはありますか。

(事務局) 新貝地区から田原小学校へ通いたいという要望は、今のところありません。

(事務局) 東部小学校を訪問したときに感じましたが、多くの外国人児童も含め、子どもたちはとても落ち着いています。卒業式も大変落ち着いていました。地域の方々のおかげで子どもたちは安定していますし、何事も一生懸命に取り組む子が多いです。

(委員) 新貝地区の特に1年生が、東部小学校にあれだけの距離を歩いて通っている姿を見ると、なかなか大変なことだと感じます。

(事務局) 現在、教育委員会では、市内の子どもたち全員の通学距離を調べています。新貝地区から東部小学校までは3kmぐらいだと思います。他の学校では、学校までもう少し距離があるという子もいます。

(委員) 仮に、神明中学校区に学府一体校をつくるということになれば、建設場所によっては、ながふじ学府のように通学区域が見直されることになるかもしれません。

(事務局) 新貝地区から田原小学校への学区外就学を希望する家庭がほとんどないことから、東部小

学校区としての地域のつながりを重視している方が多いのではないかと思います。ただ、今後新駅（御厨駅）ができると、状況が変わるかもしれません。

（事務局）新貝地区の他にも、三ヶ野地区など、土地造成や住宅地建設が行われているところがあります。それらに関連して通学区域の変更について審議する可能性もありますので、慎重に対応していく必要があります。

（委員）新駅ができることによって、周辺の様子も大きく変わっていくことが予想されます。

（委員）岩田地区には、世代によって豊田中学校に通学していた方もいれば、向陽中学校に通学していた方もいます。今は、豊田中学校に学区外就学している生徒がいますが、今後も、現在のよ
うな形が続いていくのでしょうか。

（事務局）岩田地区の方々が通学区域についてどのように考えているのか、平成 28 年に調査をしました。若い世代では、豊田中学校に通わせたいという声も聞かれましたが、地区全体としては、そうではありませんでした。岩田地区そのものを大切するとともに、岩田・向笠・大藤という旧磐田市の北部のまとまりを大事に考えているということが分かりました。したがって、現在は、岩田地区も含めて向陽学府一体校の通学区域と考えています。

（委員）そのように考えていただき、岩田地区の方々は、どんなにか安心するだろうと思います。岩田小学校で同じだった子どもたちが向陽中学校と豊田中学校に分かれることで、豊田中学校に進学する子は、以前からの友達が少ないという不安があります。また、住んでいる地域の行事に参加する際に難しさもあるのではないかとという声も聞かれ、学区外の学校へ通うことで、地域とのつながりが薄くなってしまふことを住民の方々は心配しています。

（委員）岩田地区の子どもたちが一体感をもって同じ学校に入っていることで、子どもたちにも安心感が生まれると感じます。ですので、基本的には岩田地区は向陽学府の中に位置付けておくことがよいと思います。

（委員）御厨交流センター長さんから聞きましたが、新駅の工事の関係で通行できない箇所があるため、神明中学校に向かう橋付近が、南から北へ、北から南へと通勤する車で、朝はかなり混雑しているそうです。両方面で車が渋滞しているその脇を中学生が自転車で通学していくということで、学校の先生方が毎朝道路に立ってくださっていますし、地域の方もできる限りのことをしてくださっています。磐田警察署の交通指導員の方にも相談しているのですが、なかなか対応が追い付かないということです。時には車の流れを一旦止めて中学生を通したり、中学生を止めて車を流したりすることもあるそうです。

（委員）新駅建設工事の関係で付近の道路が通れなくなっているため、どうしても橋付近が混雑してしまいます。今後も注意していく必要を感じます。本日は様々な御意見をいただき、ありがとうございました。